

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和4年4月26日(2022.4.26)

【公開番号】特開2020-81570(P2020-81570A)
 【公開日】令和2年6月4日(2020.6.4)
 【年通号数】公開・登録公報2020-022
 【出願番号】特願2018-222927(P2018-222927)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 0 3 E

A 6 3 F 5/04 6 0 2 C

A 6 3 F 5/04 6 0 2 A

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月18日(2022.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

リールと、

スタートスイッチと、

ストップスイッチと

を有し、

遊技区間として、通常区間と有利区間とを有し、

通常区間では、所定の遊技状態とはならず、

有利区間では、所定の遊技状態となる場合を有し、

30

管理者が選択し得る音量の段階（以下、「管理者音量段階」という。）のうち任意の段階の音量を設定可能とし、

遊技者が選択し得る音量の段階（以下、「遊技者音量段階」という。）のうち任意の段階の音量を設定可能とし、

管理者音量段階が第1の段階の音量に設定されている状況において電源断が発生し、その後、電源復帰した場合には、管理者音量段階は第1の段階の音量のままとなるように構成され、

遊技者音量段階が第2の段階の音量に設定されている状況において電源断が発生し、その後、電源復帰した場合には、遊技者音量段階が特定の段階の音量となるように構成されており、

40

最小遊技時間が経過したか否かを判断する前に、ストップスイッチの操作態様に関する試験信号を出力するための処理を実行可能とする

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する（カッコ書きで、対応する実施

50

形態の構成を示す。)。

本発明(第23実施形態)は、

リール(31)と、

スタートスイッチ(41)と、

ストップスイッチ(42)と

を有し、

遊技区間として、通常区間と有利区間とを有し、

通常区間では、所定の遊技状態(AT)とはならず、

有利区間では、所定の遊技状態となる場合を有し、

管理者が選択し得る音量の段階(以下、「管理者音量段階」という。)(「小さい」、「 10

標準」、「大きい」の3段階)のうち任意の段階の音量を設定可能とし、

遊技者が選択し得る音量の段階(以下、「遊技者音量段階」という。)(「音量1」~「

音量5」の5段階)のうち任意の段階の音量を設定可能とし、

管理者音量段階が第1の段階の音量(音量「小さい」、「標準」又は「大きい」のいずれ

か)に設定されている状況において電源断が発生し、その後、電源復帰した場合には、管

理者音量段階は第1の段階の音量のままとなるように構成され、

遊技者音量段階が第2の段階の音量(「音量1」~「音量5」のいずれか)に設定されて

いる状況において電源断が発生し、その後、電源復帰した場合には、遊技者音量段階が特

定の段階の音量(デフォルトである「音量5」)となるように構成されており、

最小遊技時間が経過したか否かを判断する(図140中のステップS766)前に、スト 20

ップスイッチの操作態様に関する試験信号を出力するための処理(図140中のステップ

S764、図141)を実行可能とする

ことを特徴とする。

30

40

50